

# 平成30年度第2次補正予算事業

## 小規模事業者持続化補助金(商工会地区分)の公募開始について

小規模事業者(従業員数が20名以下(商業・サービス業は5名以下))は、事業所数で全企業のうち約9割を占め、地元市町村からの雇用者比率も高く、一億総活躍社会の実現に向けてその持続的発展は極めて重要です。

一方、小規模事業者は、我が国経済の構造変化に大きく影響を受けており、既存の商圈を超えて、広い市場を視野に入れた販路開拓や生産性向上を図ることが期待されています。

「小規模事業者持続化補助金」は、こうした小規模事業者が、商工会と一体となって実施する販路開拓等の取組を支援するもので、これまでの5年間で群馬県の商工会地区だけでも約2,300事業者が採択され、集客のためのチラシを作成したり、店舗を改装したり、設備導入の取り組みなどに補助金を活用しています。今回の公募概要は以下のとおりですので、会員の皆様方の積極的なご活用をお願いいたします。

### 平成30年度第2次補正予算「小規模事業者持続化補助金」の概要

- 補助率：2/3
- 補助上限額：50万円 (市町村による創業支援を受けた事業者や買物弱者対策の取り組みは100万円)
- 補助対象経費例：新規客獲得のための設備・什器導入費、販路開拓のためのチラシやHP作成費、看板設置費、展示会出展費用、顧客の増加につながる店舗改装工事費など
- 公募受付開始日：令和元年5月22日(水)
- 公募締め切り日：【一次締め切り】令和元年6月28日(金)  
【二次締め切り】令和元年7月31日(水)

※本事業の申請に際しては、地域の商工会の確認が必要となります。群馬県商工会連合会への提出の前に、地域の商工会に申請書類(経営計画書等)を提出のうえ、「事業支援計画書(様式4)」の作成・交付を依頼して下さい。

(様式4の発行には一定の日数がかかりますので、少なくとも締切の1週間前までには提出資料を完成させて地域の商工会に提出下さい。)

※申請方法など詳細につきましては、ご加入の商工会までお問い合わせ下さい。

### <持続化補助金の活用例> (補助対象となる経費の詳細は公募要領をご確認下さい)



新規顧客獲得のための新設備・什器導入



PRの強化を目的としたチラシやパンフレットの作成



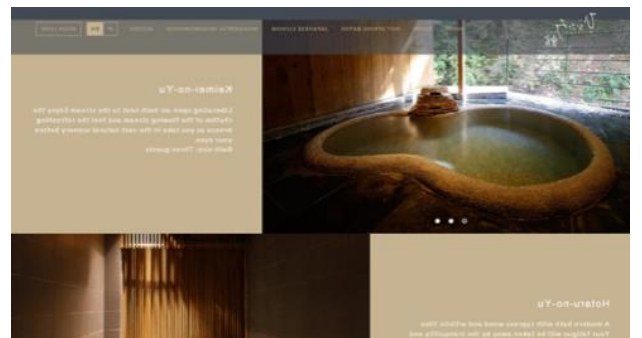
販路開拓のための展示会出展



店舗の認知度向上を狙った看板(サイン)の設置



トイレの洋式化改修



外国人旅行者の集客を狙った外国語版ホームページの作成